平成２９年度　伊南福祉会本部事業報告

　法人本部の運営に関し、理事会を４回、評議員会３回を開催しました。

国は、持続可能な介護保険制度を維持するため、２０２５年といわれる高齢者人口のピーク時に向け、様々な改革を進めています。特に高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するための地域包括ケアシステムに向け、医療・介護の見直しが進められています。

　こうした中で、観成園では入所や短期入所の稼働率の向上による財源確保と、コストや無駄の削減に対する職員の意識改革により、経常経費の節減が図られました。

フラワーハイツでは、施設目的である在宅支援に努め、通年１２ヵ月間を在宅強化型老健として運営することができました。また、訪問看護ステーションで行っていた介護保険の訪問リハビリをフラワーハイツに一元化することで、効率的なサービス提供により介護報酬の増収に努めました。

順天寮では地域移行に向けた居宅生活訓練事業が成果を上げており、新たに生活困窮者就労訓練事業がスタートするとともに、８月からは指定共同生活援助事業所のグループホーム南天を開設し、順調に運営が始まりました。

伊南訪問看護ステーションは、上半期における稼働率で苦戦したものの、下半期で盛り返すことができました。介護保険事業収入は訪問リハビリ分が減少しましたが、医療事業収入では前年度実績を上回ることができました。

　こうした努力により、前年度に引き続き全施設会計共に黒字決算とすることができました。

　介護報酬改定など厳しい環境が続きますが、ご利用者、ご家族により良いサービスを提供するために、たゆまぬ研鑽による自己啓発の努力を重ね、顧客満足度の向上に向けた取り組みを今後も継続してまいります。

平成２９年度　観成園事業報告

観成園は個室型ユニットケアに移行して１１年を経過し、「安心・笑顔・その人らしさ」の介護理念のもと、ご利用者・ご家族とのコミュニケーションを図り、ふれあいを大切にしながら、ご利用者の個性や生活リズムを尊重し「家庭の延長線上にある施設づくり」に職員一同努めてまいりました。

また、ユニットを中心に誕生日会・季節ごとの行事・お花見ドライブ等を実施したほか、各種団体やボランティアの皆さんの受入れにより年間を通じて、様々な体験や交流を実施し、生活の殆どを施設内で過ごされるご利用者の生活の変化と生きがいづくりを進めるなかで、園内活動の充実を図ってまいりました。

防災面の対応といたしまして、関係する自治会の皆さんのご協力により防災訓練を実施し安心安全への取組を行うとともに、観成園の施設理解を進めるため、ご利用者やご家族さらには地域の皆様に参加し楽しんでいただけるよう、隔週の土曜日に『喫茶よってかし』を開店するなど地域との好ましい関係づくりに向けた取り組みを行ってまいりました。

経営面では、事業活動による収支では９千百万円余の黒字となり、人件費適正化と経営改善に向けた職員の取り組みにより、当期資金収支で４千６百万円余の黒字となり、当期末支払資金残高は１億３千７百千万円余となりました。

収入面では、平成２７年度の介護報酬の引き下げ改定の影響による収入の減、支出面では、施設の維持修繕や借入金返済等の義務的経費が増加するなど厳しい状況の中での施設運営を行ってまいりました。

こうした中で、施設の稼働率の向上等収入面での財源確保に努め、職員の意識改革を含め、コストや無駄の削減と経費の縮減を図り、財政基盤の充実に向けて検討を重ね、経営の安定に向けて、職員一丸となって取り組むことができました。

ユニットケア本来の目的である「ご利用者一人ひとりの生活リズムや好みを尊重し今までの暮らしが送れるようサポートする」ことの点検と評価を進めながら、観成園の介護理念の具現化を目指した職員の行動指針に沿って、ご利用者・ご家族の皆様にさらなる満足をいただく取り組みを進め、安心して日々の生活を送っていただくことと、地域に愛され、ご利用者、ご家族に信頼される施設運営に向けて職員一同努力してまいります。

平成２９年度　フラワーハイツ事業報告

「ご利用者の尊厳を守り、家庭復帰を支援し、地域や家族とのふれあいを大切に、常に明日を見つめた活気のある明るい施設を目指す」の理念のもとに、平成２９年度の運営方針を「在宅支援施設としての老健の機能強化へ向けて」とし、職員・関係者が一丸となって、介護老人保健施設の目的である在宅支援機能を十分に発揮できるよう努めてまいりました。

　その結果、２９年度の利用状況は、入所者は前年度比２.１％減少した一方、短期入所は１１.３％増加しましたが、合計では１.２％の減少となりました。

リハビリでは通所リハビリが６.９％減の一方、訪問リハビリは訪問看護ステーションで行っていた介護保険の訪問リハビリをフラワーハイツに一元化した効果で７９.７％の大幅増となりました。

　居宅介護支援事業の介護給付件数は、ほぼ前年度並みで推移しています。

　経営的には、平成２８年度から導入した利用目的別適正比率の考え方が定着するとともに、在宅復帰率の向上が図られ年間を通じて「在宅強化型老健」を維持することができ、老健施設としての役割を果たしていることを示すことができました。

　また、訪問看護ステーションの療法士４名をフラワーハイツに一元化して「リハビリテーション科」を設置したことにより、訪問リハビリの効率的運営が図られ、収益の増加につながりました。

加えて、経常経費の節減に向けた職員の努力の成果もあって、前年度に引き続き黒字決算となりました。

施設面では、築２５年を経過した設備等の経年劣化による計画的な整備を進めており、設備の大きな更新はほぼ完了し、備品・什器類の更新に入っています。

地域や家族とのふれあいの場として、夏祭りや敬老会などの４大行事や季節に合わせた諸行事、教養娯楽活動、ボランティアの受入れ、地域との交流などを実施するとともに、地域協定に基づく防災訓練は多くの住民の皆さんの参加をいただき、施設に対する理解を深めていただく機会にもなっています。

　さらに、ご利用者本位のサービス向上・在宅支援をめざして、マイナス体質の払拭、接遇向上のための自己啓発活動に取り組んでいますが、引き続き、ご利用者・ご家族から信頼され喜ばれる施設運営をめざしてまいります。

平成２９年度　順天寮事業報告

利用者の障がいの重度化・多様化が進行し、支援にあたり高度な知識や技術が求められる中、対応困難な利用者支援に向け、職員研修へ積極的に取り組みながら、一人ひとりの能力に応じた個別支援計画に添って、日常生活の支援や作業支援、自立支援を行ってまいりました。

特に、救護施設の役割のひとつである地域移行に向けた取り組みにより、地域生活への移行が進みつつあります。

また、生活困窮者自立支援法に基づく「生活困窮者就労訓練事業」（いわゆる「中間的就労」）は、地域貢献事業として保護に至る前の段階の支援として事業がスタートしました。

障がい者が地域で生活するのに、一人暮らしでは不安があるが、若干の支援があれば地域で生活できると考えられる利用者への支援として、グループホームを運営することの必要性が提起され、昨年8月1日指定共同生活援助事業所事業を開始しました。

地域との交流については、納涼祭や近隣福祉施設と共催による「ほほえみ祭」等の開催、また保護司を始め多くのボランティアの皆様の関わりにつきましても、広報紙やホームページにより地域の皆様に報告してまいりました。

施設等整備につきましては、老朽化した設備・機器の計画的な更新を進め、故障に伴うエコキュートの更新、栄養管理・発注業務等の効率化のため栄養管理システムの更新、食堂等のLED化等、効率的な運営をするための施設整備を行ってまいりました。

また、燃料等の単価の見直し、契約の見直しを進め経費削減に取り組んでまいりました。

結果、事業活動の当期資金収支差額合計は、前年度決算分のうち1,000万円の積立後において1,100万円を超える黒字を計上することができました。この収支差額は、将来の施設整備に備えた施設整備積立金として積み立てることとさせていただきたいと考えています。引き続き、施設の機能強化を図りながら、安定した経営と地域福祉の向上に努めてまいります。

平成２９年度　指定共同生活援助事業所事業報告

指定共同生活援助事業は、日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）による地域で共同生活を営むのに支障のない障がい者に対し、主として夜間において、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う障害者福祉サービスです。

施設や病院等から地域生活への移行を推進し、障がいのある人が地域の中で自立し生活を営んでいくため、グループホームが非常に重要な役割を果たしている状況のなか、昨年8月1日、主に救護施設順天寮の退寮者（居宅生活訓練事業終了者）が、地域でその人らしく生活していくための場所として共同住宅を借り上げ、定員4名にてグループホームを開設しました。

また、本人の意向を踏まえ自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する特定相談支援事業所も開設しました。

開設に当たり、地域の皆様に事業の趣旨等をご理解・ご協力いただき、事業を始めることができました。

経営面では、事業開始に当たり、自動火災報知設備設置、炊飯器、食器棚等、開設準備費用として救護施設順天寮会計より300万円を繰り入れ、初年度の当期末支払資金残高は、190万円余となりました。

平成30年度の障害者福祉サービス等報酬改定における共同生活援助にとっては厳しい改定となりましたが、早期に4人利用にすることで安定的な経営に努めてまいります。

平成２９年度　伊南訪問看護ステーション事業報告

　今年度よりリハビリの拠点がフラワーに移り職員体制が変わりました。難病や小児などの医療保険の利用者については今までどおりステーションからの訪問です。訪問看護の中でリハビリは運営や経営において、看護に比べて比較的通年安定した位置付けにあります。この人的変化をプラスととらえて、事業所の体力を損失することなく求められる役割に応えられるよう努めてまいりました。

訪問状況では介護保険の訪問合計については前年度とは比較困難ですが、看護師の訪問数合計は前年度比９％減でした。一方医療保険の訪問数合計は前年度比３％増と微増ですが、全体訪問数の４６％が医療保険となりました。疾患別では難病の方の訪問が全利用者の２割強に増えたのは特徴であり、またリハビリの拠点を移したことで、医療保険で言語聴覚士や多くの療法士が訪問できることとなりました。

経営的には介護保険事業収入はリハビリの分が減ったので２５％減ですが　　　人件費分が２４％減という結果となり、また医療保険事業収入は前年度比３％増でした。「機能強化型ステーション」を維持することで報酬の増加をはかることができますが、医療保険については１１月まで存続でき、介護保険については現在も存続できています。どんな時にも職員が一丸となって努力し今年度も黒字決算となりました。

機能強化としての役割には２４時間緊急対応が必須ですが、重症度に関係なくこの役割を希望され加入される方が増えています。実際の緊急訪問では状態変化に関わる内容が一番多く、不安や心配ごとや身体的変化に対応しています。緊急相談や訪問はできるだけ自宅や地域の生活の場で暮らし続けたい、自分らしい人生の最期を送りたい、と願う利用者や家族にとって欠かせない役割と言えます。

厚労省の「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」が改訂されました。ターミナル期において本人の意思決定を尊重したケアや治療の在り方がどうあることが望ましいかが示されています。終活という言葉を聞くようになりましたが、地域住民の方に自分や家族の生き方や人生のしまい方に関心を高めてもらい、広く訪問看護を知って使っていただき、事業所として本人家族の思い・死生観を大切にした訪問ができるように更なる努力を重ねていきます。